

令和7年度 第1回常総市立小中学校適正配置実施計画検討委員会

資料No. 1

本市「適正配置実施計画」の具体的方針

令和7年12月22日
常総市 教育委員会 学校教育課

【1-1. 適正配置とは】

- 「学校規模の適正化を図る」・「小中学校を適正に配置」することで、児童生徒の“より良い教育環境”を確保することを目的の一つとしている。
- 文部科学省が示す指針において、義務教育段階の学校では、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、一定の集団規模が確保されていることが望ましいとされており、学校適正配置は、このような「良好な教育環境を将来にわたり継続的に確保していくための取り組み」となる。

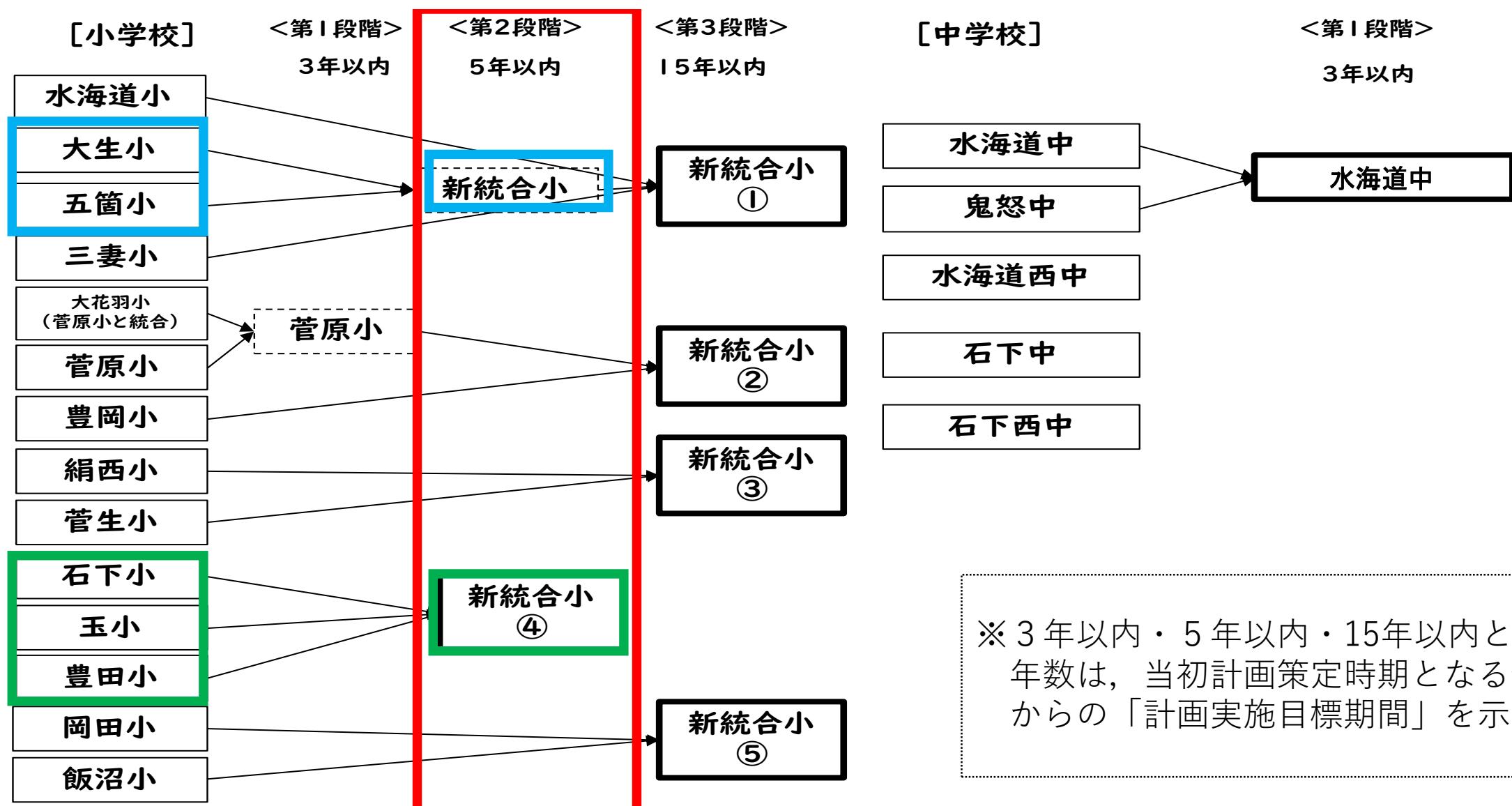
【1-2. 本市の具体的方針】

- 市全体の人口減少に伴い、児童生徒数も減少し多くの学校において国や県が示す標準規模（12学級以上18学級以下）に達していない状況にあり、さらに小学校で複式学級、中学校で単学級が発生している現状。
 - 児童生徒のより良い教育環境を確保するためには、発達段階における子どもたちにとって、社会性を育み、多様な考えに触れ、認め合い、励まし合い、協力し合い、切磋琢磨する場として「一定の集団規模の確保」が望ましい。
 - 「複式学級・単学級の解消」に努める。
(良好な教育環境を将来にわたり継続的に確保していくための取り組み)

1. 適正配置の基本的な考え方・具体的方針

【1-3. 本市の統合計画図】

- 市内の公立小中学校 19 校全校を対象とし、15 年先を見据え 3 つの段階に分けて計画的に進めるもの。
 - 児童生徒の学びの質の向上と保障を柱とし、最終的に小学校を 14 校から 5 校、中学校を 5 校から 4 校とする計画。



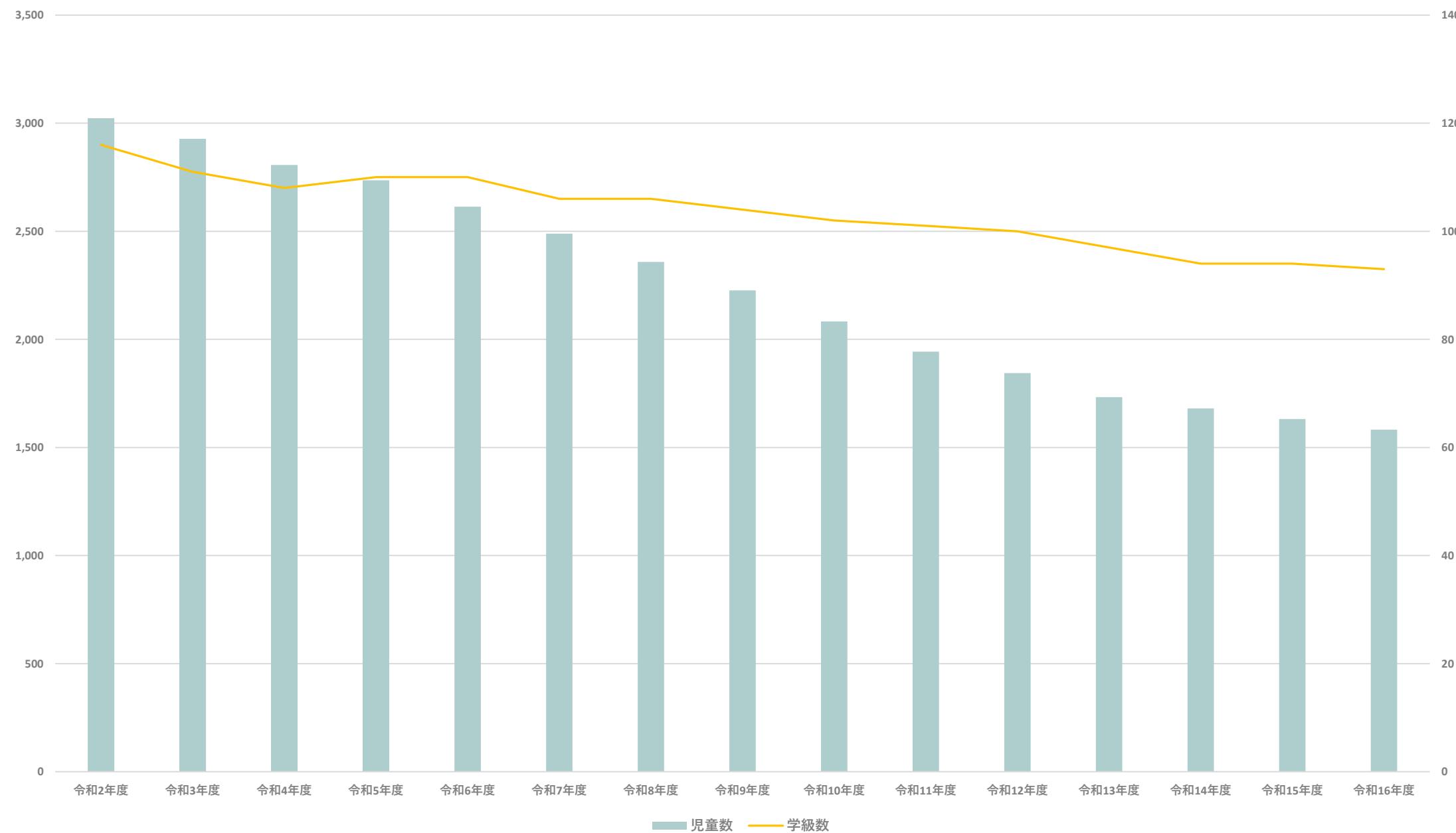
※ 3年以内・5年以内・15年以内と記載された年数は、当初計画策定期限となる令和4年5月からの「計画実施目標期間」を示す。

【1-4. これまでの主な取り組み】

- 令和3年3月：「常総市立小中学校適正配置実施計画検討委員会設置条例」を設置
- 令和3年5月：常総市立小中学校適正配置実施計画検討委員会において計画策定に向けた協議を開始
- 令和4年3月：常総市立小中学校の適正配置実施計画「第一次答申」
- 令和4年5月：「常総市立小中学校適正配置実施計画」を策定
- 令和5年3月：「常総市立小中学校適正配置実施計画」を一部改訂（時点修正）
- 令和5年4月：本市初となる適正配置、菅原小学校と大花羽小学校による統合を実施（大花羽小学校を閉校）
本市初となるスクールバスの運行を開始
- 令和7年4月：水海道中学校と鬼怒中学校による統合を実施（鬼怒中学校を閉校）
小学校13校・中学校4校となる

2. 児童数・学級数の推移

【2-1. 児童数・学級数の推移】



【児童数】R2年度には3,000人を超えていたが、R7年度には534人の減、17.7%の減となる2,489人となった。さらにR16年度には、R7年度と比較すると907人の減、36.4%減となる1,582人になると推計。

【学級数】R2年度には市内小学校 全14校で116学級であったが、R5年度には常総市初の適正配置が実施され、全13校で110学級となり、R7年度においても106学級で推移。R8年度以降の推計では緩やかに減少し、R16年度には市内小学校全体で93学級となる見込み。

2. 児童数・学級数の推移

【2-2. 学校規模の現状と見込み】

＜令和6年5月1日現在＞

学校規模	小学校名	学校数
過小規模校（1～5学級）	五箇小学校（5）	1校
小規模校（6～11学級）	大生小学校（6），三妻小学校（7），菅原小学校（6），豊岡小学校（9） 菅生小学校（6），玉小学校（6），豊田小学校（6），飯沼小学校（6）	8校
適正規模校（12～18学級）	水海道小学校（13），絹西小学校（13），岡田小学校（12） 石下小学校（12）	4校

※（）内の数字は学級数。



＜令和16年度の推計＞

学校規模	小学校名	学校数
過小規模校（1～5学級）	五箇小学校（4），大生小学校（5），玉小学校（5），	3校
小規模校（6～11学級）	三妻小学校（6），菅原小学校（6），豊岡小学校（6），絹西小学校（9） 菅生小学校（6），豊田小学校（6），飯沼小学校（6）	7校
適正規模校（12～18学級）	水海道小学校（12），岡田小学校（12），石下小学校（12）	3校

※（）内の数字は学級数。

2. 児童数・学級数の推移

【2-3. 学校規模による利点と課題】

【小規模校としての利点】

- 一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、きめ細かな指導が行いやすい。
- 意見や感想を発表できる機会が多くなる。
- 様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる。
- 複式学級においては、教師が複数の学年間を行き来する間、児童生徒が相互に学び合う活動を充実させることができる。
- 運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える。
- 異年齢の学習活動を組みやすく、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる。
- 地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい。
- 児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる。

→少人数を生かした指導の充実・人間関係が深まりやすい環境。

【学級数が少なくなることによる課題】

- クラス替えが、全部または一部の学年でできない。（人間関係の固定化）
- クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない。
- 運動会、文化祭、遠足、修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる。
- 男女比の偏りが生じやすい。
- 上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる。
- 体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる。
- 班活動やグループ分けに制約が生じる。
- 協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる。
- 児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる。

→集団編成・多様な学習活動の展開が困難であり、多様な考え方に対する機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少くなりやすい。

【その他】

- 教職員数が少なくなることによる課題。
- PTA活動など、保護者の負担に関する課題。

3. 第2段階の計画における「統合方針（案）」

《令和7年2月開催「常総市立小中学校適正配置実施計画検討委員会」での承認事項》

【3-1：大生小・五箇小による統合方針（案）】

- 統合校：大生小学校
- 統合目標時期：令和9年4月1日

【3-2：玉小・石下小・豊田小による統合方針（案）】

- 「拠点校の位置」を検討
- 
- 「新校舎の建設」を含めた拠点校の位置を検討
 - 「既存学校敷地以外での新校舎建設」についても検討

4. 令和7年度における主な取り組み

- 6月 9日：五箇地区「意見交換会」開催
- 6月18日：大生地区「意見交換会」開催
- 7月10日～25日：五箇・大生統合計画に関する「アンケート調査」実施
- 8月：「アンケート調査結果」のとりまとめ
- 4月～8月：「石下3校の計画」に関する庁内事前確認・調整
- 9月19日～26日：市長・副市長への進捗状況報告
- 10月 1日：庁議報告
- 10月 7日：五箇地区「第2回 意見交換会」開催
- 10月27日：大生地区「第2回 意見交換会」開催
- 12月22日：「令和7年度第1回 常総市立小中学校適正配置実施計画検討委員会」開催

※上記以外に「学校ICT関連業務」に注力

※4月～5月：旧鬼怒中学校 閉校に関する業務

**資料2 「大生小と五箇小による統合計画について」
の説明に移ります。**